

## 提言別冊並びに住民参加部会についての意見

木村俊二郎

淀川流域委員会委員各位の大変なご努力に敬意を持って委員会を傍聴しています。今回提出された提言別冊並びに住民参加部会の議論の状況から下記のように考えましたので、意見として提出いたします。

淀川水系流域委員会の提言の別冊「一般意見の聴取反映方法について」では『「どのように住民意見を聴取・反映すべきか」その具体的方法は別冊で提案する』となっています。そして別冊に添えられている「用語の説明」では、関係住民を「から」までとするのが至当であるとなっています。この「から」までの関係住民の意見聴取の方法として、「(1)説明会と(2)対話集会もしくは対話討論会(ワークショップ等)」しかあげられていません。「から」までであるこの広範な関係住民の意見聴取の方法として、「整備局の取組み」としてはこの二つで方法だけでいいのでしょうか。住民意見の聴取方法として、その対象によっては統計的な手法を導入する方法や住民全員の意見を直接調べる方法もあるのではないのでしょうか。「から」までの関係住民毎に意見聴取の方法を具体的にあげる必要はありませんか。また、意見の受付窓口を広く開けておけばいいという消極的なものでは、「声の大きな人」の意見が重視され、住民意見の量的な把握は不可能になります。時と場合によってはもっと積極的な「住民意見の聴取」が必要かと考えます。

住民意見の聴取については、これまでの委員会では十分な討議が行われていなかったように思います。僅かに地域部会の中の琵琶湖部会だけでは討議しようとされていたのですが時間切れとなり「住民参加」部会に持ち越されました。「住民参加部会」では「宿題として」駆け足討議がされました。これでは関係住民の考え方も含め十分な討議がされたように思えないのですが。委員会全体の合意は必要とは思いませんが、少なくとも委員全員の意見を集約し、少数意見も明記した議事録を残しておくべきではないのでしょうか。河川管理者はどの範囲で、どのような方法で意見聴取をすればいいのか判断する場合の目安になると思います。また、今後住民意見の聴取方法の検討はどのように進められるのでしょうか。「住民参加」が住民意見反映の重要な形ではあるにしても総てではないと思います。

「住民参加」を含めた住民意見の聴取方法の検討にあたっては部会名も「住民参加部会」ではなく「住民意見聴取部会」、長すぎるなら「住民部会」の方が適当ではないかと考えます。また、河川管理者は住民の意見が分かれるような場合は、その提言(住民意見聴取の方法が新しく提言されるなら、)に沿って「この事例ではこの方法で住民の意見を聴取した結果、このような意見だったのでこのような整備計

画を作成しました」という形が住民意見の反映として具体的ではないでしょうか。提言別冊「4．結果の反映方法について」は、河川管理者が住民の意見聴取を行った場合、その結果を取り入れた河川整備計画を作成し、当然河川整備計画は委員会で討議されるのですから、「…諮問する」「…報告する」と細かく立ち入らなくてもいいのではないですか。また、現在提示されている「整備計画」では「住民の意見」を反映したという具体的な記述が見当たらないのですが、住民の意見が出されている部分については 印でもつけて資料を添付してはいかがでしょうか。

「提言」本編では「河川整備にあたっての視点、考え方、方向性等を示したものである」となっています。提言別冊では随所に具体的かつ詳細な内容が書かれています。（提言別冊4ページ以降）提言別冊でも、「方向性」を示すだけに留め、参考資料あるいは委員会議事録として、具体的な内容を添付すればいいのではないのでしょうか。提言の本編と別冊との間に考え方の開きがあるように思えます。また、詳細に規定することによって却って現場の創意工夫の余地を少なくしてしまっているようにも思います。現場の担当者をサポートするバイブル的な内容をもったものが流域委員会の記録であるとするれば、素晴らしいと考えるのは私ばかりではないと思います。

以 上